新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

1　集合時等、随時非接触型体温計による検温を実施します。
2　バス車内は、使用する座席の間隔を空けて着席いただき、常に換気を行います。
3　研修会場についても、座席の間隔を空けて着席いただきます。
4　宿泊施設は、全てシングルの利用としています。

参加者の皆様へのご協力のお願い

1　**次の項目に一つでも該当する場合は、研修にご参加いただくことができません。**
　(1)　発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、倦怠感などの症状がある。
　(2)　研修初日の時点で、新型コロナウイルス感染症に感染し、有症状者にあっては、発症の翌日から 10 日間を経過していない。
　(3)　研修初日の時点で、新型コロナウイルス感染症に感染し、無症状者にあっては、発症の翌日から 7 日間を経過していない。ただし、療養期間中に症状が現れた場合は上記(2)による。
　(4)　新型コロナウイルス感染症の患者との接触があり、濃厚接触者と判断され、かつ、研修初日時点で 5 日間を経過していない。
2　各自体温計の持参をお願いします。2 日目及び 3 日目の朝は宿泊した部屋から出る前にご自身で検温を実施してください。
3　研修中は、マスクの着用と咳エチケットの徹底をお願いします。なお、不織布マスクの着用を原則とし、ウレタンマスク及び布マスクは使用しないでください。
4　研修中は、バス乗降時等の手指のアルコール消毒にご協力ください。
5　研修中は、大声での会話を控え、ソーシャルディスタンスにご協力ください。
6　**研修中の夜間の外出、特に、繁華街への出入りは厳に慎んでください。**
　また、研修参加者同士での個室等での飲食や飲酒等、密集、密接となる行動は控えてください。
7　研修終了後概ね 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、すみやかに当協会までご連絡ください。

参加者の皆様の個人情報の取り扱いについて

参加者決定後に送付する調査票に記載いただいた内容から、参加者の皆様の名簿を作成し、研修中または研修終了後概ね 2 週間以内に、参加者の中から新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、**名簿に記載の個人情報を保健所等に提供する場合がございます**ので、予めご了承ください。

研修期間中に感染疑いが発生した場合の対応について

1　感染が疑われる参加者等（以下「該当者」という。）
　(1)　受診・相談センターへ連絡し、同センターにおいて新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判定された場合は、受診可能な医療機関への受診調整が行われます。
　(2)　派遣団体に対し上記の対応状況について報告します。
2　該当者以外の参加者について
　(1)　該当者が発生した時点でその後の研修行程を調整します。また、状況によってはその後の研修を中止します。
　(2)　必要に応じ、該当者とは別の待機場所にて待機していただく場合があります。